

篠山市空き家等対策計画（案）に対するパブリックコメントの趣旨と回答

受付期間 平成 29 年 2 月 20 日（月）から平成 29 年 3 月 22 日（水）まで

人数：2 人

件数：5 件

No	提出意見の概要	提出意見に対する市長の考え方
1	山間部等では、農地付の空き家が多いことから、農地法の農地取得下限面積が問題となることがあるため、空き家と農地のセットで取得する場合についての対策を検討する必要がある。	ご意見のとおり、農地取得の下限面積が課題となることから、空き家バンク登録物件とその空き家に付随する農地のみ、農地取得の下限面積が適用できる制度を検討します。
2	農業ボランティアの宿泊施設や農産物加工施設などの地域の活動拠点施設に、市の援助により空き家を改修してほしい。	空き家等の寄付申出があり、地域団体等が対象施設を維持管理しようとする場合は、空き家等の寄付を受入れ、その空き家等を地域団体等に提供します。 また、その空き家等を地域の活動拠点として活用する場合には、改修工事費を補助するなど、空き家等を有効に活用するために支援をおこないます。
3	空き家等の管理サービスを提供する事業者等として、弊社を起用して頂きたい。	自ら維持管理することの難しい空き家等の所有者等から相談等があったときには、管理サービスを提供する事業者等に関する情報を所有者等に提供することができます。
4	篠山市空き家等対策協議会の委員に参画したい。	あらたに協議会を構成するときには、公募委員を募集します。なお、協議会を発足させるにあたって公募委員を募集しました。
5	地域と連携して実施する実態調査によって把握した高齢者世帯や単身高齢者等の住まいに関するデータを基に、空き家等の管理サービスの事業を行いたい。	実態調査によって把握した空き家の総数やその内訳等に関する情報について、公開を請求することができます。なお、実態調査によって収集した個人に関する情報については、公開することはできません。